## 令和6年

# 国見町議会会議録

第 1 回 臨 時 会

令和6年1月25日開会令和6年1月25日閉会

国 見 町 議 会

### 令和6年第1回(1月)国見町議会臨時会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2
第1号(1月25日)	
ж1 д (1)1 Z 0 ц)	
議事日程	
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職戶	氏名4
本会議に出席した事務局職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
議案の上程(議案第1号~議案第5号)	5
町長提案理由の説明	6
議案第1号 国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例	6
議案第2号 工事請負契約の一部変更について	7
議案第3号 物品の譲与について	9
議案第4号 物品の譲与について	9
議案第5号 令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)	18
町長挨拶	
閉議及び閉会の宣告	19

#### 国見町告示第1号

令和6年第1回国見町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年1月18日

国見町長 引地 真

記

- 1. 期 日 令和6年1月25日
- 2. 場 所 国見町議会議場
- 3. 付議事件
  - (1) 国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例
  - (2) 工事請負契約の一部変更について
  - (3) 物品の譲与について
  - (4) 物品の譲与について
  - (5) 令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)

#### 応招不応招議員

応招議員(11名)

 1番 佐藤多真恵君
 2番 菊 地 勝 芳 君
 3番 佐 藤 孝 君

 4番 ( 欠 番 )
 5番 蒲 倉 孝 君 6番 八巻喜治郎君

 7番 宍 戸 武 志 君
 8番 山 崎 健 吉 君 9番 ( 欠 番 )

 10番 小 林 聖 治 君
 11番 渡 辺 勝 弘 君 12番 松 浦 常 雄 君

13番 ( 欠 番 ) 14番 佐藤定男君

• 不応招議員

なし

#### 令和6年第1回国見町議会臨時会議事日程(第1号)

#### 令和6年1月25日(木曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号 国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第2号 工事請負契約の一部変更について
- 第 6 議案第3号 物品の譲与について
- 第 7 議案第4号 物品の譲与について
- 第 8 議案第5号 令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)

· 出席議員(11名)

 1番 佐藤多真恵君
 2番 菊 地 勝 芳 君
 3番 佐 藤 孝 君

 4番 (欠番)
 5番 蒲 倉 孝 君
 6番 八巻喜治郎君

 7番 宍 戸 武 志 君
 8番 山 崎 健 吉 君
 9番 (欠番)

 10番 小 林 聖 治 君
 11番 渡 辺 勝 弘 君
 12番 松 浦 常 雄 君

 13番 (欠番)
 14番 佐 藤 定 男 君

- ・欠席議員(なし)
- ・遅参及び早退議員(なし)
- ・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

長 引地 真君 副 町 長 佐藤克成君 育 長 総務課長 阿部正一君 教 菊地弘美君 企画調整課長 大勝宏二君 税務課長 佐藤光男君 住民防災課長 羽根洋一君 ほけん課長 佐藤温史君 福 祉 課 長 産業振興課長 黒田典子君 佐藤智昭君 建設課長 阿部善徳君 村上幸平君 上下水道課長 宍 戸 浩 寿 君 安藤充輝君 教育施設課長 教育総務課長 大勝晴美君 中條伸喜君 監査委員長 生涯学習課長 小 野 笑 子 君 実 沢 隆 之 君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

 事務局長 遊谷康弘君
 書 記 榊 英則君

 書 記 八島 章君
 書 記 木村恒夫君

 書 記 石澤 廣君

◇開会の宣告

議長(佐藤定男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年 第1回国見町議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 

◇開議の宣告

議長(佐藤定男君) 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 



◇会議録署名議員の指名

議長(佐藤定男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番渡辺勝弘君及び 12番松浦常雄君を指名いたします。

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 



◇会期の決定

議長(佐藤定男君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本議会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決しました。

なお、本臨時会にあたり、町長及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席 を求めておりますので、ご了承願います。



 $\langle$ 



◇諸般の報告

議長(佐藤定男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長(澁谷康弘君) 議会関係についてご報告いたします。

令和5年第7回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本臨時会に、町長より別紙議案提出書のとおり議案5件が提出され、受理いたしました。

以上、ご報告いたします。

議長(佐藤定男君) 以上で、諸般の報告を終わります。



 $\Diamond$ 



◇議案の上程(議案第1号~議案第5号)

議長(佐藤定男君) 書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

#### (書記 議案提出書を朗読)



◇町長提案理由の説明

議長(佐藤定男君) 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長(引地 真君) 令和6年第1回国見町議会臨時会を招集したところ、議員の皆様に はご出席いただき、ありがとうございます。

本臨時会には、当面する緊急で重要な案件を提案しました。

それでは、本臨時会に提出した議案について、その概要を申し上げます。

議案第1号「国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、上位法令の改正に 伴う所要の改正を行うものです。

議案第2号「工事請負契約の一部変更について」は、防災無線の更新事業の変更契約について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第3号と議案第4号の「物品の譲与について」の2件は、高規格救急自動車 3台を譲与することについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの です。

議案第5号「令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)」は、低所得世帯への臨時特別給付金に係る経費を、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2681万1000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億450万円とするものです。

以上、提案理由の趣旨を申し上げましたが、議案の内容は、審議に先立ち関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかにご議決くださるようお願いし、 提案理由の説明とします。

よろしくお願いします。

議長(佐藤定男君) 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。



◇議案第1号 国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第4、議案第1号「国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) 議案第1号、国見町手数料徴収条例の一部を改正する条例 について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

3番佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) さきの議員懇談会で、全国どこでも、証明書を発行されるという説明を受けました。あわせて、同僚議員からマイナンバーが条件かという質問に対しても条件はされていないという答弁ありましたので、それは理解をいたしました。

今日、聞きたいのは、保険証と、何ていいますか、ひもづけをされるようになるわ

けです。今、総務省なり法務省で検討あるいは議論されている中に、この事業につい ていずれひもづけをすると、そういうようなことありますか。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) お答えいたします。

マイナンバーを用いて識別符号を発行するということについては、可能にしたいということで聞いておりますけれども、マイナンバーとひもづけて、これがないと発行できないということは聞いておりませんので。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) ほかに質疑ありますか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

 $\Diamond$   $\Diamond$ 

◇議案第2号 工事請負契約の一部変更について

議長(佐藤定男君) 日程第5、議案第2号「工事請負契約の一部変更について」の件を 議題といたします。

本議案について説明を求めます。住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) 議案第2号、工事請負契約の一部変更についてご説明申し 上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

5番蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 課長にご質問いたしますが、今、ご説明のとおり、10月31日に8300万円で議決している金額が3か月弱ですか、2500万円も増えるんですよね。この10月の時点で、なぜ新設とか更新とかというのは分からないものなんですか。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) お答えいたします。

まず、本事業の流れを説明させていただきたいと思いますが、当初予算で 8400万円の予算を頂きました。これを受けまして、調査設計事業を進めまして、 9月末の段階で一次の調査設計が出ました。 その時点では、当初予算については8400万円に見合うだけの契約を進めて、その本契約の議決について10月31日開催の議会に提出したところです。

しかしながら、これは当初予算での枠でございましたので、その後、いろいろ調査しますと必要なものがございまして、屋外の子局の設置の関係や、防災アプリのほうの連携ということがございますので、それにつきましては、それに並行しながら必要な額を計上しまして、12月の議会で変更に必要な金額の、増額の変更をお願いしたものでございます。12月議会では、2767万円ほどの増額をお願いしたということでございます。その増額を受けまして、今回、改めて変更の契約について手続をしたということでございますので、そのような流れでの変更でありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番 (蒲倉 孝君) すみません、私の理解が悪いんでしょうけれども、12月に 2700万円増額、金額が合わない、これ10月31日で8300万円で、12月で 2700万円プラスになるんですか。意味が分からない。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) 当初10月の議決いただいたときは、当初の枠の予算しか ありませんでしたので、その枠での契約を進めさせていただきました。

その後、必要なことについて金額の関係を調整しながら、12月の議会で約2760万円の増額をお願いしたと。今回、その増額を受けて変更の手続をしましたので、議決をお願いしようということでございまして、今回は2560万円でございますので、若干、その枠には予算の枠が約300万円ほどあるということでございます。

答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 分かったような、分からないような。このアプリ改修とかいろいろ ありますけれども、屋外放送の放送子局設備の新設とあります。これ、どこにつける んですか。

議長(佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長(羽根洋一君) これにつきましては、1か所は指定避難所としています、 石母田の避難所です。もう一か所につきましては、板橋南のニュータウンの付近につ けたいということで考えております。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) ほかに質疑ありますか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。 本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

 $\Diamond$ 

議長(佐藤定男君) おはかりいたします。

日程第6、議案第3号及び日程第7、議案第4号は、物品譲与の関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号及び議案第4号を一括議題と決しました。

 $\Diamond$   $\Diamond$ 

◇議案第3号 物品の譲与について

◇議案第4号 物品の譲与について

議長(佐藤定男君) 日程第6、議案第3号「物品の譲与について」、日程第7、議案第4号「物品の譲与について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 議案第3号から4号について一括して説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番渡辺勝弘君。

11番(渡辺勝弘君) 議案第3号についてちょっとお聞きしたいと思います。

救急自動車が伊達地方消防に2台ほど寄贈されるということで、地元の私たちにとっても大変いいことかなと思っておりますけれども、今回、2台ということは、この車をどのように使うのか。つまり、各消防署に点在させるのか、どのような形でこの車を有効に使っていただけるような形になっているのか、その中身が分かりましたらちょっと教えていただきたいと思います。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回、伊達地方消防組合に高規格救急自動車2台を譲与いたします。

1台につきましては、令和6年度に更新予定でございました、東分署に配置の予定でございます。もう一台につきましては、消防本部に予備車として配置予定でおります。

なお、この予備車につきましては、伊達地方消防組合が所有する12台の救急自動車が故障、もしくは整備等で工場、もしくは整備する場所に入った場合に、この予備

車を不足となった分署へ配置するというような運用方法で使用すると伺っております。よって、この救急自動車本部付の1台につきましては、医療機材については装備は今のところ予定はしてないということで伺っております。こちらにつきましては、整備に入った救急車の医療機材を、積替えをいたしまして、本部から欠となった救急自動車のところへ配置をするということになっております。

なお、救急自動車が整備から戻りましたら、この予備車については本部に戻ってくるという形になっています。

救急車の整備につきましては、3か月に1回もしくは6か月に1回で工場で整備を 行っていると伺っておりますので、こちらにつきましては常にどこかに配置されると いうような形になると伺っております。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 渡辺勝弘君。

11番(渡辺勝弘君) 今、課長からの答弁で、車は1台が東分署、もう一台が予備車として置くと、それは予備という部分というか、いろんなものにできますよということだと思うんですけれども、一例になるかは分からないんですけれども、日本の自衛隊の潜水艦も、こんな形で1隻を予備として1隻がドックに入ったら動けなくなるためにその潜水艦を配備するというようにローテーション組みながら動いているんですけれども、今の話ですと、この予備車としてあるということだけで、整備されているところに行って、また戻ってきたら予備車として常に待機をしている。今回、譲渡する車は、本部付なら本部付の車として、ただ、何かあったら出ていく、そうしたらまた戻ってくるということで、常時使う分署、違う分署に回しながらやっていくという方法ではなく、あくまでも本部の待機車というか、待機仕様として使っていくという感じで考えてよろしいんでしょうか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

今、私たちで伺っていることにつきましては、消防本部にこの車両を配置して、欠 員というか、整備に入った救急車が出ましたら、本部から配置するということで、終 わりましたら本部に戻ってくるというような、お質しのとおりの配置予定だというこ とで伺っております。

なお、これからの運用方法についての詳細は、伊達消防組合で検討しているという ことでございますが、現在私が伺っているところはこのような内容になっております。 以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) ほかにありませんか。

蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 前にも同様のことを聞いておりますけれども、今回も譲与決まって 全てなくなるわけですが、納車した報告とか写真とか、そういったものが一切ないよ うに思えるんですけれども、前回、議員懇談会の報告書の中の藤田病院の写真は恐ら くですけれども、この一連の救急車ではないかなと思われるんですが、そういったも のも報告がなく、今後も、今回もこの3台決まりましたけれども、納車式とかそういったものには全然報告とかはないのでしょうか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

現在、9台の救急自動車につきましては、議決をいただいて譲与の作業を行っているということでございます。

3台につきましては、藤田病院、川俣済生会病院と、ニセコの羊蹄山ろく消防組合のほうにそれぞれ配置になっているということで、配置の報告については、議員懇談会でさせていただいたところでございますが、今後、6台の救急車もしくは議決いただきました3台の救急車につきまして、配置が決まりましたら、議員懇談会や議会の中で報告させていただければなと思っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 分かりました。

報告いただけるということですが、前回もこれもお話ししました、お願いしました。 これで完全に全部終わるので、譲与先、車体ナンバー、登録番号、これの一覧表とい うのは、いつまでできる予定でしょうか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

各消防組合に今、配置をするような手続をしているということがございます。

それで、車体番号等について、議員調査会や議員懇談会等でお示したとおりという ことになりますけれども、配置した車について、こちらのほうで譲与先と車体番号を 提示してほしいということでよろしかったのかなと思いますけれども、ちょっとその 中身について、検討していきたいなと思っています。

把握はしていますので、こちらについてちょっと検討させていただければなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番 (蒲倉 孝君) 確認したいんですよ、ここにこの車が行ったというのを。なので、 極端に言うと車検証のコピー、全部もらってもそれでもいいと思うんですよ。車検証 のコピーと車の写真、これで照合ができるので、一覧表を作らなくても、これ登録す れば全部できると思うんですが、いかがですか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

いわゆる、譲与してしまって登録してしまうと、いわゆる消防組合、譲与先の消防 組合の所有物ということになるので、そこは相手のある話でございますので、即答は ちょっとできないのかなと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 相手に渡すのは分かりますけれども、よく出ています、町のお金を使った車を差し上げているんだからという話がよく出ますけれども、そういう車なのに差し上げたから車検証ももらえないというのはおかしいかなと思うんですが、そのぐらいはお願いしてもよろしいのではないですか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

譲与すると、受領の報告書というものを頂いていますので、そちらについては町の 書類ということになりますので、こちらについてお示しできればなと考えているとこ ろです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) 蒲倉君。

5番(蒲倉 孝君) 終わります。

議長(佐藤定男君) ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) 年末から報道で、今回の事業に関連して3社、匿名で寄附がされて おります。うち、1社について事実関係を認める報道があります。

これについて、担当課として確認されていますか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長、答弁できますか。

質問はちょっと、譲与の議案からはちょっと外れていますので。

3番(佐藤 孝君) 何で答えられないのか、よく分からないですけれども、今まで、匿名の寄附なので、いわゆる今回事業を受注したワンテーブルあるいはベルリングとの資本関係については答えられないと、ワンテーブルは答えておりましたが、ベルリングが答えられないという答弁だったんです。

ところが、報道では最初の寄附企業は認めていますから、そうだと。なぜ、それを確認していただけないのか不思議なんです。そうすると、我々も一々、奥歯に物が挟まった言い方ではなくて、はっきりしたやり取りできますから、ぜひ、そこをお願いしたいと思うんです。

1つ、懸念されるのは内閣府で言っているのはグループ会社、いわゆる会社法でい う資本関係がある連結決算対象は、公平公正な入札が大前提だとおっしゃっているわ けですよね。これに触れる可能性が今、あるから、我々も議会でも特別委員会で調査 しているんですけれども、確認するつもりないんですか。

それだけ答えてください。

- 議長(佐藤定男君) 佐藤議員。先ほども申し上げましたけれども、譲与の議案の内容と はちょっと違いますので。
- 3番(佐藤 孝君) 分かりました。

1回開発した救急車、全て今回のほかの自治体等に無償譲与されるということになります。

4億円投入して、それがふるさと納税のお金だから、安易に譲与をするということではないわけです。ただ、町民は、我々のお金で製造した救急車、成果品を1度も見ることなく、譲与されていくわけですよね。

まして、その開発した経過、結果ともに、これ、税金なわけですよ。これ、いつ公表しますか、町民に。救急車本体そのものと、開発したという成果の文書、これいつ公開されますか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

救急車につきましては、9台、今、議決をいただいて納車の作業を行っているというようなことでございます。残り3台については、今、ナンバーがないような状況で、工場のところに置いているということになっております。

それで、公開ということになりますと、こちらにいわゆる持ってくるというような作業が出てくるのかなと思いますが、この議案で議決をいただけましたら、伊達地方消防組合、あと藤田病院にはもう既に1台配置しております。そちらのほうの車両については、管内にございますので、何らかの形で皆さんに見ていただくという機会が持てることはあるのかなと考えていたところでございます。その際に、改造の部分についても公表できるのかなと考えておりました。

以上、答弁といたします。

議長(佐藤定男君) 佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) 今回開発した車、これで処分されるわけですよね。製造担当したベルリングはもうお分かりだと思いますけれども、高規格救急自動車と言っていないんですよ。新型救急車あるいは準拠ということをおっしゃっているわけですよ。それを、高規格救急車の概念、いろいろありますから、ここで議論するつもりもありませんが、製造を担当したメーカーが使っていない名称を、呼称を、町ははっきりこの事業名に書いているわけですよ。正々堂々と、救急車を町民の皆さんに見ていただくと、そしてこうこうこういうものを開発したんですよ、これでもう3台の処分でもう、国見町の手から離れますよと恥ずかしくも何ともない。具体的にいつ頃まで公表できるのか、おっしゃってください。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) お答えいたします。

本日、この議案について議決をいただきましたら、速やかに伊達地方消防組合、現在、藤田病院にはもう配置しているというような車両がございますので、伊達地方消防組合譲与予定の2台につきましては、速やかに納車できるように整備を整えたいと思っております。

整備については、やはり3か月ないし4か月かかると伺っていますので、できれば早い時期にと思いますが、なかなか難しいのかなと思っております。ただ、藤田病院につきましては、1台もう配置ということになっていますので、こちらについて見ることはできるのかなと考えていたところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) 佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) ぜひ、藤田病院ではなくて、もう配置されているわけですから新た に配置をする予定の伊達消防の救急車を、譲与する前に役所でもこれ文化センターで もどこでもいいですから、やっぱり回覧をする、見ていただく、その機会を、明日し ろとか来月しろなんて言いませんから、整備が終わってナンバーがついてこちらに来 た時点で、やっぱり町民に3日とか1週間の間、見ていただくと。文書も、それはそ の後でも結構ですから、しっかりと公表していただきたい。このことだけ申し上げて おきたいと思います。

議長(佐藤定男君) ほかに質疑ありますか。

10番小林聖治君。

10番(小林聖治君) 企画調整課長にお尋ねします。

今回の高規格救急車の譲与については、国見町の地域防災力向上事業であるため、 譲与する相手先に対して使い勝手など、意見を収集し、これが研究、開発に当たると 思いますが、その内容、項目等について簡単で結構なので、お示しいただければと思 います。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 小林議員のご質問にお答えいたします。

譲与した場合、定期的に1年に1回か2回程度ということで情報収集をさせていただければなと思いますが、その項目については大変申し訳ございませんが、今のところまだ決まっていないといった状況にあります。

今後、運用を始めた場合、まだ3台程度しか運用始まっていませんので、譲与した 消防組合もしくは病院と、この部分については協議もしながら、また、私たちの意見 も確認しながら情報収集できて、さらなる研究開発に役立てるようにしていければな と考えていたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) ほかにありますか。

6番八巻喜治郎君。

6番(八巻喜治郎君) 今回で救急自動車の譲与が完了すると、その中身なんですが、今回で救急自動車の開発12台、今回の伊達地方消防組合に2台譲与することになったんですが、実際、我々に報告されていたのは、新車が10台で新古車、中古車が2台ですが、伊達消防組合のこの2台というのは分かると思いますが、新車2台なんですか、新古車1台、新車なんですか、中身の仕様、車の仕様が若干違うかもしれないので、分かると思いますが、新古車と中古車1台ずつなんですか、それとも新車2台なんですか、中古車2台なんですか。お答えください。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 八巻議員のご質問にお答えいたします。

今回、伊達地方消防組合に譲与の議案にさせていただいた2台につきましては、新

車ということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) ほかにありますか。

10番山崎君。ごめんなさい、8番です、自分で番号を言ってからにしてください。お願いします。

8番(山崎健吉君) 8番と言いました。

では、私のほうから若干、お願いなんですけれども、前回もお願いしたんですけれども、高規格救急車両12台が今回で全て譲与というふうになるんですけれども、前回、私のも提案されてなかなか答えが返ってこなかったんですけれども、今回、能登半島地震で県医師会の要請によって日本医師会の災害医療チーム、JMATというんですか、ということで公立藤田病院からこの車が現地に行ったんですよ。それは新聞等でも皆さんご存じのとおり4名の方が行きました、16から18まで。

それで、我々も見ていたんですけれども、せっかく国見町、皆さんからもあったように、国見町の財産である救急自動車が、せっかく前には公立藤田病院とかっこよく書かれていたんですけれども、国見町から財産とした譲与されたという名前、国見町譲与と、こういう名前がないのは、国見町の住民として残念だと、こう思っているんですよ。

ですから、病院の管理者でもある、町長もいますんですけれども、今度、伊達消防にも2台あるんですけれども、それも含めて、せめてその3台くらいは、名前を脇のほうに譲与したんだよということであれば、すごく国見町としても、議論は議論としてですよ、誇りに思われますので、ぜひその辺を入れていただきたいと思います。どうでしょうか。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 山崎議員のご質問にお答えいたします。

今回、譲与の議案として上げさせていただきました伊達地方消防組合 2 台、あと地元に配置した藤田病院 1 台につきましては、国見町譲与ということで、名前は入れるような形になっていまして、藤田病院の車両については国見町譲与ということで名前入っています。議員懇談会の資料に後ろのほうから撮った写真載せさせていただいたんですけれども、国見町譲与と書いてある部分を載せておりました。小さくて大変申し訳なかったんですけれども、それで伊達地方消防組合についても名前は入れるということで、今、確認をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) ほかにありますか。

渡辺勝弘君。

11番(渡辺勝弘君) 私からもちょっとお願いという部分で、お願いしたいと思うんですけれども、今回、12台の車が譲与されるという形になりまして、町の財産という形のものは、一応なくなると、そうした場合に町民に対して12台の車というものは情報とかいろいろ出ているんですけれども、この車がどこに行っているかというのは、

町民の方が大体分からないんですよ。

ですから、やはり町としてはこの車はどことどことどこに行っていますよという一応回覧みたいなものを町民にお知らせする。やはり、車は町の財産としてそちらの町で使ってもらう、そして鋭意動いてもらうということなので、町の誇りという部分でそちらに行くと思うので、その誇りを国見町の町民も分かっていただけるという部分、それは出すべきだと。そして、先ほど、佐藤孝議員からも言われたように、その車、どんな車だったのか、そしてこの車が、今回だとしたら伊達地方で自分たちが乗るかもしれない伊達地方消防組合の車両は国見町の車両だったんだなというのが分かるので、そういうものをやっていただきたいな、そういうことをまず町民の方にもお知らせするべき。この議場だけで決まったことですから、はい終わりではなく、町民に対してもこういうことを決まって、こういう車がこの町に行ったんだよというものを確実にお知らせするべきだと思うんですけれども、その点について考えがあるのか、ちょっとお願いいたします。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、12台の救急車譲与先が今回で議決をいただければ決まるということになりますので、事務手続、納車等が確定した段階で、車両の配置状況なども含めて広報等でお知らせしたいなと考えていたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) 渡辺勝弘君。

11番(渡辺勝弘君) すみません、もう一つお願いします。

それで、今回12台の車が、今回、伊達地方消防組合もありますけれども、この車を譲渡しました、それで車のやり取りが終わったんですけれども、国見町とその相手方の町との付き合いというか、関係がどういうふうになるのかな、やっぱりいろんな部分で災害協定を結ぶとか、いろいろな部分でその町と協力し合うものがある、国見町がその町といろんな形で付き合いがこの後も続きますよというような形のものを考えていくべきではないかなと思うんですけれども、その辺についてはあくまでも、譲渡したからはい終わりという形で終わってしまうのか、ある程度、今後も続けていく付き合いを町として考えているのか、その点について1点、お尋ねしたいと。

議長(佐藤定男君) 企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

今回、9台の救急自動車、主に消防組合ということで配置が決定したところでございます。それで、消防組合ですので、構成市町村等々ございます。消防組合でのお付き合いというのはなかなか難しいところでございますが、構成する市町村で相手のある話ということになりますが、何らかの交流が持てればいいのかなというふうには考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(佐藤定男君) ほかに質疑ありますか。

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

3番佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) 私は、今の第3号、第4号のうち、第4号の議案に対して反対の立場で討論をさせていただきます。

質疑でもあったように、我々全町民の財産である4億円以上の公金を投入して製造 した救急車、これで所有権放棄をすると、言葉は悪いんですけれども、という形で譲 与することになったのですが、私はいまだに理解ができません。

何度も申し上げておりますけれども、無償で貸し出す無償貸与、これ、財務規則でも載っかっていますから、何でできないのか、残念ながら、いまだに納得できるようなお返事はありませんでした。

4億円余のお金が右から左に流れて、左から右にまた戻っていったと、この事実を町民は一体どう考えればいいのか、改めて今、考えているところでございます。4億円という大きなお金がある意味、国見町あるいは町民に何も残すことなく使われてしまった。いやいや、そうではなくて、汚名という二文字が残ったと、こういう指摘も実はあります。4億円という大きなお金が不透明な経過で使われた、このことは町が行っているほかの事業も同様のことが起きているのではないか、あるいはこれから起こり得るのではないか、こういう疑問や懸念を町民が持つのはこれ当然のことだと私はこのように思っています。

このことを一言申し上げて、議案第4号の反対討論とします。

議長(佐藤定男君) ほかに討論ありませんか。

渡辺勝弘君。

11番(渡辺勝弘君) 私は、3号も4号も賛成の立場からさせていただきます。

やはり、これは国見町の財産として車を造ったということで、その経緯はいろいろありましたけれども、この車を行く場所によっては生命と財産を守るという使命を受けながら、この車両が皆さんの命、それを運んでいくと、1秒でも1分でも、病院に連れていく、そういうことを担う車両になっていくと思います。それは国見町の車ですよということは、町民が分かっていただけるのかなと思っております。やはり、重いかもしれませんけれども、多く見ればこの車によって助けられなかった命も助けることができたということになれば、この車両を動かすことによって多くの命が助かったということになれば、国見町から行ったものがよくなったと言われる命になるのかなと、やっぱり町民にとってもそれは喜ばしいことになるのではないかなと思っております。

となれば、この車両を動かすことによって大変いいことになるのかなと思っておりますので、この議案に対しては、私は賛成をいたします。

以上であります。

議長(佐藤定男君) ほかにありませんか。

#### (発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号の採決を行います。この採決は起立によって行います。 本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

これから議案第4号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

議長(佐藤定男君) 起立多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

 $\Diamond$   $\Diamond$ 

◇議案第5号 令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)

議長(佐藤定男君) 日程第8、議案第5号「令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第5号、令和5年度国見町一般会計補正予算(第6号)に ついてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

 $\Diamond$   $\Diamond$ 

◇町長挨拶

議長(佐藤定男君) 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長(引地 真君) 令和6年第1回国見町議会臨時会の閉会にあたり、挨拶をいたします。

提案した議案は、原案のとおり議決いただいたことに感謝いたします。ありがとう ございます。

時節、議員諸氏には、御身ご自愛の上、今後も町政進展、町民福祉の向上のための施策にご理解の上、ご協力いただくよう切望し、閉会といたします。ありがとうございました。



◇閉議及び閉会の宣告

議長(佐藤定男君) 午前11時10分より全員協議会を本議場で開催しますので、ご参 集願います。

これをもって本日の会議を閉じます。

令和6年第1回国見町議会臨時会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午前10時59分)

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

#### 令和6年1月25日

国見町議会 議 長 佐 藤 定 男

同 署名議員 渡 辺 勝 弘

同 署名議員 松浦常雄